

令和7年10月21日 開会
令和7年10月21日 閉会
第 18 回
(通算第 244 回)

吉賀町農業委員会会議録

吉賀町農業委員会事務局

吉賀町農業委員会告示第 10 号

吉賀町農業委員会を次のとおり招集する。

令和7年10月8日

吉賀町農業委員会 会長 齋藤 学

- 1 日時 令和7年10月21日
2 場所 吉賀町役場 柿木庁舎 2階大会議室

第 18 回吉賀町農業委員会会議録

招集年月日 令和7年10月21日

招集の場所 吉賀町役場 柿木庁舎 2階大会議室

応招委員	農業委員	会長 齋藤 学 代理 河野 達 2番 河上 政義 3番 森下保 4番 田村 薫平 5番 尾崎 勝典 6番 米田 浩司 7番 橋本 修治 8番 河野 雅俊 9番 藤井 和子 10番 見川 恒栄 11番 山根 里馬
	農地利用 最適化 推進委員	河口 貴哉 菊池 美和 齋藤 一政 杉ノ内 孝太 澄川 敦馬 田中一成 田淵 文雄 右田 巧 本廣 順保 安永 桂 米田 銀次郎

不応招委員 なし

出席委員	農業委員	会長 齋藤 学 代理 河野 達 2番 河上 政義 3番 森下保 4番 田村 薫平 5番 尾崎 勝典 6番 米田 浩司 7番 橋本 修治 8番 河野 雅俊 9番 藤井 和子 10番 見川 恒栄 11番 山根 里馬
	農地利用 最適化 推進委員	菊池 美和 齋藤 一政 杉ノ内 孝太 田中一成 田淵 文雄 右田 巧 本廣 順保 安永 桂

欠席委員	農業委員	
	農地利用 最適化 推進委員	河口 貴哉 澄川 敦馬 米田 銀次郎

欠 員 なし

本回の議長 会長 齋藤学

本回到職務のために出席したものの職氏名 事務局長 堀田 雅和 事務局員 齋藤 真央

開 会 議長は 9時00分 開会を宣告

閉 会 議長は 9時25分 閉会を宣告

本回提出議案及び日程 別紙のとおり

議事録署名委員の指名 森下保 田村 薫平

会期の決定 令和7年10月21日

開 議 令和7年10月21日

備 考

第 18 回農業委員会
(通算第 244 回)

令和7年10月21日

吉賀町役場 柿木庁舎 2階大会議室

開会

会長挨拶

議案

議案第1号 吉賀農業振興地域整備計画の変更について

事務局	<p>本日の欠席の委員さんは、河口さん、澄川さん、米田銀次郎さんで、農業委員さん12名の内12名の方が出席されていますので、会議が成立していることを、ご報告いたします。</p> <p>それでは、会長にご挨拶いただいて、引き続き、議長として議案審議に移っていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>議事録署名委員として森下委員、田村委員を指名します。</p> <p>議案第1号 吉賀農業振興地域整備計画の変更について、を議題とします。事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号について説明します。議案書の1ページ、併せて別冊の資料をご覧ください。</p> <p>農業振興地域整備計画とは、町が農業を振興する地域を指定し、将来的に農用地等として利用を図るべき土地の区域（農用地区域）を定めた計画です。</p> <p>このたび町が指定している「農用地区域」から、農地転用するため除外することについて、農業委員会の意見を求められております。</p> <p>議案書の2ページをご覧ください。こちらに記載されている農地について、農用地区域からの除外申請が3件出ております。</p> <p>まず、整理番号1番です。〇〇番、面積〇〇㎡で、事業計画者は〇〇さんです。農用地区域からの除外の理由は、住居用駐車場の建設のためです。</p> <p>別冊の資料の3ページをご覧ください。場所は〇〇方面に約300mのところにある農地です。</p> <p>4ページから6ページに現況写真や計画図があるので参考にご覧ください。</p> <p>この議案の手続きについて今後の流れを申し上げますと、農業委員会などの意見を踏まえて、吉賀町が県と協議します。そして協議が整いましたら吉賀農業振興地域整備計画が変更されることとなります。そうしますとこの農地が農業振興地域の農用地区域から除外がされますので、その後、農地転用申請が出てくることとなります。</p> <p>後日農地転用申請が出てきた際には改めてご審議いただくこととなります。</p> <p>説明は以上となります。この案件についてご審議いただきまして、農用地から除外することに対してのご意見を町へ返す事となります。</p> <p>以上ご審議をお願いします。</p>

<p>議 長</p>	<p>はい、説明は以上通りです。現地の方も一応確認いたしておりますので、私、本廣委員で確認をいたしました。10月18日に本人立ち合いのもと確認もしております。実際に今説明がありましたように5ページと写真等々を見ていただくと、お分かりの通り、上部の方は住宅への進入路、下部の方は住宅地となって挟まれたような状態で、とても農地にできるような形には思えない所で、三角形のような農地でした。まあ〇〇㎡というような非常に小さい所ですけど、まあこういったような状況でありながら、〇〇さんの駐車場に貸し付けをしたい、そのために転用をして駐車場にするというような本人さんの説明でございました。また排水面に対しても、この〇〇さんの住宅建っていますけど、裏に全部排水を出せるようにしてありまして、なんら問題と思います。また、町道のすぐ横でするので駐車場程度のものでしか利用できないのかな、という感じはいたしました。以上のような所で確認をしております。</p> <p>この件に関しまして皆さんの農業委員さん、及び最適化推進委員さんのご意見を求めたいと思います。よろしく願いいたします。ご意見のある方、挙手をよろしく願います。</p>
<p>河野雅俊委員</p>	<p>今回の、人に貸すために農地転用するというのが初めての事なんですけど、これは問題ない、という流れなんですか、今までは自分の家を作る、自分の駐車場を作るから除外して、というのはよくあったんですけど。初めての事だったので教えてください。</p>
<p>議 長</p>	<p>私もその所を少し触れたんですけど、本人の〇〇さんの方からすると、実は〇〇さんがあそこのお家を建てる時に農地の転用をした時に、あまり面積が大きいので、そこだけが転用ができなかった、という理由があって実際にははじめから全部〇〇さんが転用して、〇〇さんが買い取る、という形になってたはずが出来なかったというところなんです。そしてあの三角形のくぼみのような所が残った、というような説明ではありました。今から農業委員さんの方のおっしゃった意見に対して、コメントをお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>さきほどの河野さんのご質問ですけど、元々農振農用地区域というのは農地転用は基本的にできないですけども、例外的に農地転用ができる要件があるんですけど、要件の一つに「集落に接続した農地」という要件がありまして、こちら航空写真を見ると、集落の隣ですので、例外的に除外もできる、という事で、他の人に貸すのも大丈夫と判断しました。</p>

議 長	<p>他にありませんか。無いようでしたら採決の方に移らせていただきます。</p> <p>第1号議案の農業振興地域整備計画の変更のA-2番ですが、〇〇の案件につきまして、ご承認いただける農業委員の挙手を求めます。</p> <p>はい、ありがとうございます、全員賛成でございますので認可承認されました。</p> <p>同じく続きまして、H-1の〇〇の案件でございます。2番、3番に移ります。事務局説明よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>それでは議案の2ページをご覧ください。2ページの整理番号2番から説明します。場所は〇〇番、面積は〇〇㎡で事業計画者は〇〇さんです。農用地区域からの除外の理由は住居用の駐車場の建設のためです。そして、整理番号3番はこの2番とセット、隣の農地ですので一緒に説明したいと思ひます。3番は〇〇番3、除外の理由は住宅の進入路の設置のためです。</p> <p>それでは、こちらの別冊の資料の8ページをお開きください。場所は〇〇から〇〇方面に約1.3kmのところにある農地です。</p> <p>計画図は資料の16ページをご覧ください。青い字で別件申請地〇〇と書いてある畑があるんですけど、そこが整理番号2番の案件で、赤い字の申請地〇〇と書いてある畑というのが3番の案件であります。この図のように合わせて2筆を農地転用したいという内容です。</p> <p>以上、ご審議をお願いします。</p>
議 長	<p>説明は以上のような通りでございます。 現地の確認を、河野さんお願いします。</p>
河野雅俊委員	<p>はい、現状は、この16ページの地図だと入り口が〇〇の右側の細い所しかない、ということで脱輪する恐れがあり、今回の駐車場の拡張という事になったそうです。農地は今までも、ここは見ての通りの自己保全管理の状況だったですし、水の事も問題ないということです。</p>
議 長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、ご意見をお受け賜りたいと思ひます。ご意見のある方、挙手をもってよろしくお願ひします。</p> <p>ございませんか？はい、森下委員。</p>
森下委員	<p>この〇〇の内、面積が〇〇㎡、これは進入路がある方に〇〇㎡だけ境界を伸ばすという理解でいいですか。</p>

事務局	<p>今、11ページを見られていますか、11ページの方の図と16ページの方の図と見比べてもらうと地番が違うんですけど、まず、この11ページの方の青い字の〇〇の内と書いてある方は、分筆の途中で出されていたもので、16ページの方は分筆後に出されたもので、〇〇番というのが、分筆後に出来た農地なんですけど、元々農地としては〇〇という地番の農地だったんですけど、これはL字型の農地でしたが、その内L字方の足の部分、下の部分が分かれたものが新しく分筆された農地です。</p>
森下委員	<p>はい、分かりました。了解しました。</p>
議長	<p>他にございますか。</p> <p>はい、無いようでしたら採決の方に移らせていただきます。</p> <p>第1号議案の2番3番につきまして、承認される農業委員さんの挙手を求めます。</p> <p>はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので認可承認されました。</p> <p>承認事項につきましては、この第1号議案のみでございます。</p> <p>続きまして、その他の報告事項の方に入ります。農用地利用集積等促進計画の許可について、申請が出て手続きは済んでおりますけど、内容につきまして事務局の方から説明をお願いいたします</p>
事務局	<p>議案の3ページをご覧ください。この案件は、農地中間管理機構を通した農地の貸し借りとなります。今までは農業委員会の総会での承認事項でしたが、今年度からは、報告事項となりますのでよろしくお願ひします。</p> <p>標題は農用地利用集積等促進計画の認可（一括契約）となっておりますが、促進計画とは、3ページと4ページに掲載している内容のものですが、農地の集積を促進する計画となります。</p> <p>一括契約とは、農地を農地中間管理機構に貸付する契約と、中間管理機構から耕作者に貸付する契約を同時に行うことを一括と呼びます。</p> <p>《読み上げ》</p> <p>農地中間管理機構をとおした貸し借りの要件は、主に3つあります。まず1つ目が農地を取得する人がすべての農地を効率的に耕作すること。2つ目が農地を取得する人が農作業に従事すること。3つ目が耕作者が地域計画の目標地図に位置付けられていることです。</p> <p>この要件については、事務局の方で〇〇さんとお話をして要件を満たしていると判断しましたので、農地中間管理機構へ申し出をしました。その結果、この内容でよいと決定されましたので、吉賀町で促進計画として町で認可いたしました。</p>

<p>議長</p>	<p>今年度から報告事項となりますので、了解をいただきましたら地区担当の委員さん、というのは橋本委員さんになるんですが、橋本さんの署名をお願いしたいと思います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>今回初めての申請の仕方でございます。これからはこの申請の仕方がどんどん出てくると思います。特に認定農業者等の認可受けている方については中間管理機構が多いかと思っております。</p> <p>これがいい悪い、と言われましても、もうすでに中間管理の方に了解をしとりますし、行政の方も承認をしております。農業委員会としては、これを出して、皆さんにご確認をいただく、という形になろうかと思えます。</p> <p>何かご意見がございましたら、伺います。</p>
<p>河野雅俊委員</p>	<p>あの、更新の場合、今までは事務局が対象者に知らせていたと思うんですが、農業委員、推進委員に対して、担当地区の貸し借りの期限が切れる対象者がおられると思うんですが、その方の情報というのを委員の方にも伝えてもらわんと、こないだの松江の研修の中でも、委員さんの協力は必要だ、という事も言われてますので、それをお願いしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>確かにおっしゃる通りです。今後、これが多くなるという事になれば、その情報を流さないで委員がそっちのけで物事が進んでしまうので、そのようにしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>他にありますか？</p> <p>はい、河野さん</p>
<p>河野雅俊委員</p>	<p>当事者が〇〇さんなのでちょっと聞いてみたいんですけど、実際に手間はどれくらいですか。契約に関してどういう手順があって、手間だったか。相対と変わらないか。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>自分としては、ほぼ丸投げみたいな感じだったんですけど。僕自身は名前書いて、後は、今回は齋藤さんから所有者に対しては全部やってもらって、郵送してハンコまでもらって、そのまま役場に送ってもらって、という形でした。僕がやったというのは、来た分に対して自分の名前を書いて、という簡単な作業でした。</p>

事務局	<p>町が、農地中間管理機構から事務の委託料をいただいているので、貸し借りの書類を作るのは私が作っています。それで、〇〇さんには署名と印鑑だけいただいて、所有者さんにも役場から送って印鑑をいただいたので、そんなに手間はいいかなと思います。</p>
河野雅俊委員	<p>わかりました。</p>
事務局	<p>そういう案件があればご相談いただければ、書類を作りますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>他にございますか。</p> <p>以上、本日の提出しました議案につきまして、終了したいと思います。</p> <p style="text-align: right;">午前 9時 25分閉会</p>